

# 交通安全教育資料

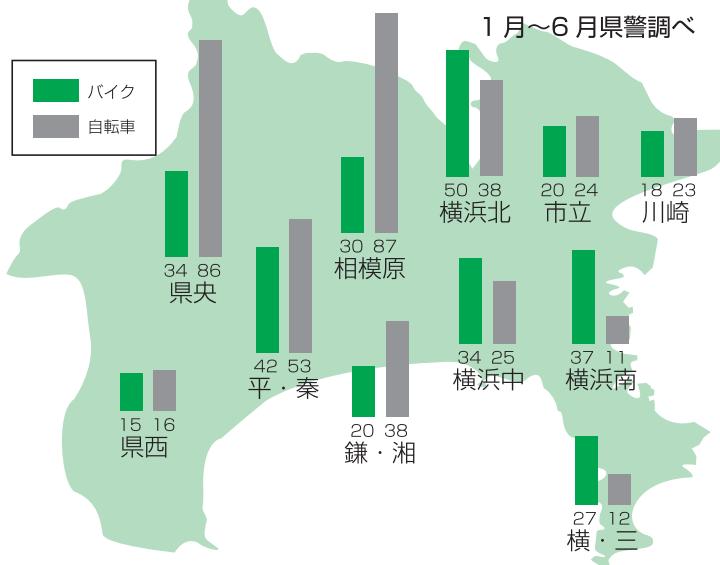
みんなでチャレンジ

## 身边な交通安全 4Stage

知っていますか？

## 自転車保険

県内公立高校地区別交通事故数（バイク、自転車）



八月終盤の二日間で三名の高校生が死亡しました。登校中に交差点の横断歩道上で大型トラックにはねられた事故と二人乗りバイクでスピードを出しすぎて転倒した事故です。八月末点で八名の死者がでているのは最近五年間では最多となります。交通事故は地区による特徴があります。横浜と横三地区はバイク事故が多く、県央と相模原地区は自転車事故が七割を占めています。また各学校毎に件数や事故内容の違いがあるため、生徒の実態に応じた適切な交通安全教育をすることが大切です。



死亡事故が増えています

# STAGE 4 人の輪を広げよう

A高校では……  
A高校の生徒交通委員会は先生やPTAと話し合いで持ち、危険回避の方法を相談した結果、学校だけでは解決できないことが分かつてきました。危険マップの中で一番事故が起きそうな場所は近くの交差点です。これまで、車の通行が少なかつたのですが、最近は、幹線道路から迂回車が進入し、登校時間帯に猛スピードで通過する車も目立ち始めました。小学校も隣接しており、通学路の安全確保には信号機をぜひ設置すべきだとの意見が出ました。

ると、一緒に陳情する協力を得ることができました。次に警察署へ相談に行くと、信号機設置には公安委員会の許可と地区的合意が必要なことが分かりました。学校に戻り、地域の自治会に協力を依頼することになりました。信号機設置を呼びかけるポスターとビラを作り、それを持つて近隣の自治会長を訪ね趣旨を伝えると、高校生自らが地域の安全に立ち上がったことを高く評価してくれ、地域ぐるみの信号機設置運動を始めることになりました。何度もわたくしの陳情の結果、ようやく信号機が設置されました。また今回の活動をきっかけとして小学生の通学時の安全確保に、高校生の協力も始まりました。



- ①地域の力を借りよう
- ②みんなに知らせよう
- ③みんなの力を借りよう

# みんなでチャレンジ 身近な交通安全

とにかく行動してみることが大事

とにかく行動してみることが大事

		すぐさま行動できるものから順番をつけて行動してみましょう。
①	校内で取組んでいくこと	
i	危険マップを模造紙に書いて昇降口に掲示する	
ii	ポスターにして各クラスに配付する	
iii	危険マップ中の要注意箇所をパンフレットして配布する	
②	生徒全員に危険マップの情報を知らせます。ただ配るだけではなく、各クラスで交通安全委員などによつて直接伝達する	警校
i	（危険な場所、時刻、事故の種類などを文字や図表で強調）	
ii	（危険な場所、時刻、事故の種類などを文字や図表で強調）	
iii	（危険な場所、時刻、事故の種類などを文字や図表で強調）	

②外部協力者と一緒に取組みたいことがあります。

- i PTAの広報誌に掲載してもらう
- ii 警察署に危険マップを持参し交通担当者にインタビューする
- iii 地域内の小中学校に危険マップを持参し注意を呼びかける



- ①できることから始めよう
- ②できないことをさらに考えよう
- ③周りに相談しよう

## 次へのステップへ

生徒一人の力ではできなかったことが、多くの人と「人の輪」を築くことで、それまで見えていなかった課題を見出し、その解決に向けて行動することができます。

行動することが次の行動につながり、「人の輪」もそれにつれて増えていきます。誰もが安全な交通社会を作るには、一人ひとりの自覚を高めることに終わらせないで、互いに協力することが真に求められているのです。

はじめの一歩

「安全は一人ひとりの心がけ」という交通安全標語があります。ここでいう「一人ひとり」とは「みんな」という意味です。自分が交通ルールを守り、気をつけていればよいということではありません。自分がヒヤリとした場所はみんなもヒヤリとする場所です。あなたの情報が人の命を守り、みんなの気持ちがあなたを守ります。自分や他人の命を大切にする行動の第一歩として、まず危険マップを作ることから始めてみましょう。



# STAGE 1

ころに潜む危険を把握する  
危険マップの作成)

## 身近なところに潜む危険を把握 (危険マップの作成)

- ①仲間を作ろう。  
毎年県内の高校生が何人も亡くなっています。積極的に交通事故防止のために何かをやつてみるという気持ちで、生徒会や交通安全委員会などを中心として仲間を作つてみましょう。もちろん地区的交通安全高校生大会に発表するなどの目的、文化祭でのクラス発表や総合的な学習の時間などで取り組むのもいいと思います。

②学校周辺の交通状況を確かめよう。  
まず最初に、学校周辺の交通事故の危険性を二つの方法で調査してみます。

○朝夕の通学路の通学時の実態を調査。登下校時間帯の通学状況を確認・記録。

○地域の警察署で、過去の交通事故多発地図とその原因を聞き、事故現場を調査。

③学校を中心とした危険マップの作成  
調べたことをもとにして学校を中心とした地図上に危険箇所や交通事故の多発地点などを書き込んで、眼で確認できる交通事故危険マップを作成します。登下校時の生徒の通学風景や周囲の様子を写真で撮つておいて貼り付けたり、危険箇所を文章で表現したものを作り付けるなど、できるだけ具体的にします。できあがつたら生徒の通る廊下などに貼つて、感想や意見を募つてまとめておきます。



- ①原因はどんなところに
- ②問題は何か
- ③どうすればよいか

- ①仲間を作ろう
  - ②危ないところを調べてみよう
  - ③危険マップを作ろう

## ～知っていますか？自転車保険～

ここ数年、自転車による加害事故の増加が新聞やテレビなどでよく報道されるようになりました。

事故を起こしてしまった、高額な損害賠償を請求されるケースも目立っています。このような場合、自転車には自動車における自賠責のような強制的な保険制度がないため、賠償金の負担はたいへん大きくなる可能性があります。過去の高額事故事例としては**六千万円**を超える賠償支払いというものもありました。生徒が学業を継続することが困難になるケースも出てきます。学校が、生徒に自転車保険への加入を勧めているのもこのためです。自転車保険の主なものをいくつか紹介します。

一般的に自転車保険といわれているものです。自転車を運転中にケガをしたとき・走行中の自転車によつてケガをさせられたとき（傷害補償）と、自転車を運転中に誤つて他人にケガをさせたり、他人の物を壊したとき（賠償責任補償）に対応しています。ここでの注意点は、被害も加害も自転車乗車中のみに限るという点です。また、職務（アルバイト）上に起因する加害事故は補償外です。



### ①「自転車総合保険」

一般的に自転車保険といわれているものです。自転車を運転中にケガをしたとき・走行中の自転車によつてケガをさせられたとき（傷害補償）と、自転車を運転中に誤つて他人にケガをさせたり、他人の物を壊したとき（賠償責任補償）に対応しています。ここでの注意点は、被害も加害も自転車乗車中のみに限るという点です。また、職務（アルバイト）上に起因する加害事故は補償外です。

### ②「学生（いじども）総合保険」

一〇〇四年以降、各保険会社は、自転車総合保険の取扱いを廃止する傾向となり、代わりの商品として「学生（いじども）総合保険」を提供しています。日常生活中のケガや日常生活中の賠償責任まで幅広く補償していますが、掛け金はその分、高いものとなります。また、商品によって補償内容・金額が異なりますので注意が必要です。

### ③「1006年度交通安全標語優秀作品より

「二人乗り もしもの危険も 一人分」

山本 未来（（侯川看護福祉）

「慌てずに、自口」の注意で、事故「防ぐ」

島田 耕也（百合丘）

「すみません 一言だけでは 済みません」

小谷 智（川崎工業）

「自転車も 乗れば車の 仲間入り」

小島 健人（伊勢原）

「無点灯 あなたの存在 消えてもよ」

吉野あかね（平塚農業）

「運転中 携帯電話は 休憩中」

衛藤 咲子（海老名）

再度確認して下さい。  
自転車総合保険と重複加入している場合もありますが、事故の際、両方から補償されるので安心です。



特に注意すべき点として、これらの自転車保険には、示談交渉サービスが付いていない点があげられます。保険会社は示談に関するアドバイス等は行いますが、相手との交渉はすべて被保険者（未成年者の場合は保護者）が行います。弁護士法により、弁護士以外の者が示談代行を行うことは禁じられています。そのため教師が被害者と加害者の間に入って示談を代行することももちろんできません。

保険は、保険会社の商品構成によって補償内容や金額が多種多様であり、比較・紹介をするのが難しいところがあります。しかし、自転車による加害事故の増加を考えると、各学校において自転車保険の加入を生徒にいっそ強く勧める必要があるでしょう。